

北海道標茶高等学校の行動計画(グローバル・アグリハイスクール宣言 Part II)

全国の農業高校の行動計画		学校において令和7年度に重点化する取組及び具体的方策		
「5つのミッション」	「8の行動計画」	行動計画の中で重点化する取組	目標達成期間	具体的方策
I グローバル教育で人材を育てる学校	1 「生徒一人ひとりを一層輝かせ成長させる教育」を行います。	(1) 3つの「いのち」を巡る系列での学びを通して望ましい価値観を身につけさせる。 (2) 地域からの要望を生徒自身が体现できる能力を身に付けさせる	B B	(1) 自然環境に関するガイドの取組を行うとともに、作物を用いた食育等の教育実践する。 (2) 地域からの依頼をできるだけ受け入れ、対応できる能力を育む。
	2 「世界と日本をつなぐグローバル教育」を行います。	(1) 国際交流、交換留学活動の推進と共に国際意識を育み視野を広くした教育を展開する。	B	(1) クルーズ船交流活動等の取組を年2回以上実施、文化理解交流を充実させる。
II 地域社会・産業に寄与する学校	3 「地域農業の生産を支える教育」を行います。	(1) 農場HACCPの継続と食の6次産業化プロデューサー認証を推進し、農業理解者を育てる。 (2) 品質管理の徹底、施設や設備の定期点検を行い食品加工品の維持管理に努める。	B A	(1) 地域のイベントや研究会への参加、地域産業へのつながりを構築する。 (2) 法規に基づく、衛生環境づくりを行い、地域から必要とされる安心安全な加工品の製造を行う。
	4 「地域の農業関連産業や6次産業化に寄与する教育」を行います。	(1) 地域の環境に配慮した農業教育の推進を図り、地域が取り組む環境文化財産の継承に努める。 (2) 就業体験の取組を推進し、地域貢献できる人材を育てる。	B B	(1) 校地内資源を有効に活用した授業展開を行い地域への情報発信に努める。 (2) 商工会、地域農協や関係機関との連携による就業体験を推進する。
III 地球環境を守り創造する学校	5 「地球環境を守り、創造する教育」を行います。	(1) 地域産業と自然環境の調和を追求し、循環型農業の推進を図る。	B	(1) 家畜糞尿を固液分離してつくられた液肥・完熟堆肥をほ場へ還元する
	6 「地域資源を活用し、地域振興の拠点となる教育」を行います。	(1) 地域の異校種交流を実施し、「食育」「農業」教育活動への意識高揚を図る。	B	(1) 小中学校を対象として地域環境を学ぶ体験学習について町教委と連携した活動を実施する。
IV 地域交流の拠点となる学校	7 「Society5.0の時代に応じた教育」を行います。	(1) 搾乳ロボット等の情報を積極的に活用し、スマート農業の推進とICTを活用できる環境作りを図る。	B	(1) 農場施設でインターネットが活用できる環境作りを行い、ICTを活用した、スマート農業を推進する。
V 地域防災を推進する学校	8 「地域防災を推進する教育」を行います。	(1) 食に関する安全・安心に係わる技能と意識向上を図る。 (2) 安全教育を徹底し、応急手当、防犯・防災等に関する危険等発生時対処要領に関する校内研修を充実させる。	A A	(1) 食品表示、品質管理に関する衛生教育を実施する。 (2) 学校安全計画の策定に係るPDCAサイクルの中で、定期的に計画の内容や取組を評価し見直しを行う。